



サンエイ新書

親が認知症になる前に読む

お金の本

ワルイ奴らの魔の手から
親を守る方法、教えます

速水陶冶

Hayamizu Touya

はじめに

お年寄りの財産を狙った悪質行為があとを絶ちません。

こうした悪質行為というと、みなさんは、新聞やテレビのニュースを騒がせている「振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺等）」などの犯罪を真っ先に思い浮かべるかと思います。

確かに、振り込め詐欺を含む「特殊詐欺」（面識のない不特定の人に対して、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振り込みその他の方法により、現金等を騙し取る詐欺）の被害は大きく、その被害額は、毎年400億円近くになっています。しかし、お年寄りをターゲットにした悪質行為は、振り込め詐欺などに限ったことではありません。

本文の中で詳しく触れますが、テレビコマーシャルなどでよく見かける大手銀行や生命保険会社、あるいは身近にいる知人や親族によっても行われていきます。「え？」と驚かれるかもしれませんが、それが現実なのです。ニュースになるような事件は、

氷山の一角に過ぎません。

私は、司法書士という職業柄、認知症などにより判断能力が弱ってしまった方をサポートする「成年後見人」として、日々お年寄りの財産管理に関わっています。そこで目の当たりにしたのは、とても多くのお年寄りが、こうした被害に遭っているという現実です。老後の資金として貯めていたものを、ほとんど失ってしまったという話も聞きます。

お年寄りがこれまで懸命に働いて築き上げた財産を、あらゆる人や団体が虎視眈々^{たんたん}と狙っているのです。

比較的ニュースとして取り上げられる訪問販売などの「悪質商法」や、振り込め詐欺などの「特殊詐欺」については、警察や行政が、各種対策や広報活動に力を入れています。しかしながら、目に見えた成果が上がっているとはいえない状況です。まさに、やりたい放題といっても過言ではありません。

一方、金融機関や身近な人による悪質行為については、被害を食い止めることがで